

総合計画体系	政策No.	6	政策名	行財政改革の推進による自立したまちづくり	施策主管課	財政課
	施策No.	2	施策名	健全な財政運営を図る	施策主管課長名	照沼 克美
関連個別計画	市公共施設等マネジメント計画(H27~R26)、市公共施設等マネジメント計画 第1期行動計画(H27~R7)			関係課名	政策企画課、総務課、管財課、税務課、収納課、会計課、監査委員事務局	

1 施策の目的と指標

財政	① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)				
		名 称	単位	名 称		単位
	A 一般会計当初予算	百万円	C			
	B		D			
	② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標)	*:総合計画の目標指標			
		名 称	単位	名 称	単位	
	A 経常収支比率*	%	D 自主財源比率	%		
	B 実質公債費比率	%	E			
	C 徴収率	%	F			
⑤ 成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)	今後の財政需要に対応するため、単年度はもとより中長期的な財政運営が求められている。 健全な財政運営を行うための成果指標として、財政構造の弾力を表す「経常収支比率」、市の借入れ状況を表す「実質公債費比率」、市税の収納状況を表す「徴収率」、及び自主財源の割合を表す「自主財源比率」を設定した。	⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)	A:経常収支比率=経常一般財源に占める経常経費(人件費・扶助費・公債費など)充当一般財源の割合。茨城県平均93.4%(R5年度) B:実質公債費比率=一般会計のほか、特別会計や企業会計を含めた公債費の割合。(早期健全化基準:25%)茨城県平均6.6%(R5年度) C:徴収率=市税(国保税を除く)の収入割合。茨城県平均97.4%(R6年度) D:自主財源比率=歳入に占める自主財源の割合。			

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	前期基本計画期間			第2次総合計画 後期基本計画期間				
				2年度 (実績)	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (実績)	6年度 (実績)	7年度 (目標)	8年度 (目標)	9年度 (目標)
対象指標	A 一般会計当初予算	百万円	見込み値 実績値	18,000 20,800	20,800 20,310	20,800 21,850	21,850 22,620	22,620 23,100	23,100 25,230	25,230 25,230	25,230
	B		見込み値 実績値								
	C		見込み値 実績値								
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 経常収支比率*	%	目標値 実績値	90.0 90.4	89.5 85.9	89.0 90.4	90.0 93.1	90.0 93.0	90.0 90.0	90.0 89.0	
	B 実質公債費比率	%	目標値 実績値	6.0 3.8	6.0 3.9	6.0 4.0	6.0 4.2	6.0 4.1	6.0 6.0	6.0 6.0	6.0
	C 徴収率	%	目標値 実績値	96.8 96.9	97.0 97.5	97.6 97.6	97.7 97.5	97.8 97.6	97.9 98.0	98.0 98.0	
	D 自主財源比率	%	目標値 実績値	48.0 33.1	45.0 37.4	45.0 40.8	45.0 40.6	45.0 38.1	45.0 45.0	45.0 45.0	45.0
	E		目標値 実績値								
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・市の財政状況を理解し、納税義務を果たす。
・行政依存から市民参加・協働へ意識を変える。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

・市の財政状況を積極的に公開し、現状を市民に理解してもらう。
・歳入に見合う予算額とするとともに、収入の状況に合わせた事業の執行を行う。
・効率的で効果的な滞納整理と納税環境の整備により、市税の徴収率を向上させ、自主財源を確保する。
・中長期的な見通しによる持続可能な財政運営に努める。

② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか

・議会一般質問において、「道の駅」の整備やごみ焼却施設の大規模改修事業、菅谷飯田線道路整備事業を始めとする都市計画事業など、大型事業の実施時期が集中することによる財政への影響を懸念する意見があつたほか、自主財源の確保に向け、公有財産の活用やふるさと納税等の推進に努めるよう求められた。

4 施策の成果水準とその背景

(1) 時系列比較(令和2年度との比較)

- 成果がかなり向上した。
- 成果がどちらかといえば向上した。
- 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)
- 成果がどちらかといえば低下した。
- 成果がかなり低下した。

(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)

- 近隣他市と比べてかなり高い水準である。
- 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。
- 近隣他市と比べてほぼ同水準である。
- 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。
- 近隣他市と比べてかなり低い水準である。

*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

<令和2年度> <令和6年度>

・ 経常収支比率	90.4%	93.0%
・ 実質公債費比率	3.8%	4.1%
・ 徴収率	96.9%	97.6%
・ 自主財源比率	33.1%	38.1%

*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

<令和6年度> 那珂市 水戸市 ひたちなか市

・ 経常収支比率	93.0%	96.9%	98.7%
・ 実質公債費比率	4.1%	9.1%	11.9%
・ 徴収率	97.6%	97.9%	99.1%
・ 自主財源比率	38.1%	43.9%	53.9%

5 施策の現状と課題

(1) 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

- 経常収支比率は、令和3年度は、普通交付税の増などにより、85.9%となったが、その後上昇し、令和6年度は、人件費、物件費等に係る経常的経費の増などにより、93.0%となった。
- 徴収率は、滞納処分の実施、口座振替の推進及び収納機会の拡充(コンビニ・スマホアプリ・QRコード納付)等により、近年は97%台で推移しており、令和6年度についても97.6%と、県平均(97.4%)を超えている。
- 自主財源比率は、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金の増に伴い33.1%に低下したが、その後、感染症対策の縮小などにより40%台まで回復し、令和6年度は38.1%となった。
- 市債残高は、臨時財政対策債の減などにより、令和6年度も市債発行額が償還額を下回ったため、令和6年度末で164.4億円と遞減している。
- 実質公債費比率は、平成30年度以降3%台後半で推移していたが、普通建設事業費の増に伴う公債費の増加などにより、令和6年度は4.1%と上昇傾向にある。
- 基金残高は、将来の財源不足に備え、適宜剰余金の積み増しに努めている。令和6年度は、合併特例債を活用してまちづくり振興基金を積み立てたことなどにより、令和6年度末で69.1億円となっており、一定水準の確保は図られている。

(2) 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していくかなければならないか)

人口減少や少子高齢化の進展など社会情勢の変化により、歳入の根幹である市税については伸びが見込まれない中、老朽化する公共施設等の大規模修繕、社会保障費の増加などが見込まれる。

持続可能な発展を図るため、総合戦略に位置づけられた事業を推進しつつ、引き続き、歳入に見合った行政運営を進め、経費の節減合理化を図っていくことが必要である。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

- ・ 経常収支比率については、国の政策の影響などにより、現状値(令和3年度:85.9%)は、前期基本計画に掲げた目標値(令和4年度:89.0%)を達成したが、平成30年度から令和2年度までの実績を見ると、90.0%を超えていることから、中間目標値及び目標値は、前期基本計画と同じ値(中間目標値(令和7年度):90.0%、目標値(令和9年度):89.0%)に設定した。
- ・ 実質公債費比率については、これまで償還元金の範囲内で新規市債の発行に努めたことで、平成30年度以降3%台後半で推移していたが、今後、新規事業債の発行や金利の上昇が見込まれることから、可能な限り公債費の抑制に努めることで、目標値(6.0%)の範囲内で推移させる方針である。
- ・ 徴収率については、納税者間の不公平を是正するよう適切な滞納処分を実施するとともに、今後、国において更なる推進が見込まれる収納のデジタル化について、本市でも積極的に取組み、周知等を強化することにより向上が見込まれることから目標水準を設定した。
- ・ 自主財源比率については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金等の影響により依存財源が増加したことで一時的に低下した(R元:43.2%→R2:33.1%)が、令和4年度には40%台まで回復しており、今後は目標値(45.0%)の水準に回復できるよう努める。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 口座振替の推進と納税機会の拡充を図るとともに、様々な機会を捉えて、市民の納税意識を高めるための啓発を進め、納期内納付を促進する。 ・ 公金を適正に収納して自主財源の確保を図るため、市収納対策推進本部会議が中心となり、全庁的に滞納整理に取り組む。 ・ 企業誘致の推進や有料広告収入の安定化、ふるさと寄付金の謝礼品の拡充、企業版ふるさと納税の推進など、自主財源を確保するための取組を進める。 	<p>市税の賦課徴収事務 各種公金収納事務 収納対策事務 ふるさと寄付金「ふるさとの便り」事業</p>
健全な財政運営の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政評価システムを通して、事務事業における達成目標の定量化と効果を把握し、翌年度の施策内容や予算編成に活用する。 ・ 事務事業評価に基づき、事業の計画的かつ効果的な推進と経費の節減合理化を図るとともに、長期的な視点に立って適正な市債の発行に努めるなど、持続可能な財政運営を進めること。 ・ 財務書類なども活用し、市の財政状況を分かりやすく公表することで、市民の財政運営に対する理解を促す。 	<p>行政改革推進事業 財政事務費 監査委員設置事業</p>
公有財産の適正管理と有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活用が図られていない市有地などについては、売却を進める。 ・ 公用車については、集中管理により効率的に運用し、適正な保有台数を維持する。 ・ 公共施設については、市公共施設等マネジメント計画に基づき、老朽化に伴う施設の修繕や長寿命化を計画的に行い、維持管理に係る財政負担の平準化を図るとともに、バリアフリー化や脱炭素化の視点も踏まえ、施設の適正配置と安全・安心な管理運営を推進する。 	財産管理事務費